

広島県選挙管理委員会告示第三十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十七年四月二十七日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

一 法第十九条第三項第一号による届出

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日（平成）
高下 正則	三原市議会議員	高下正則後援会	三原市小泉町五五七六	高下 正則	二六・一・一〇
野中 幸市	衆議院議員	野中幸市後援会	広島市中区幟町三一	野中 幸市	二六・二・二五
藤原 勉	広島市議会議員	ふじわら勉後援会	広島市安佐南区緑井三丁目一二―一二	藤原 勉	二六・三・二五
藤井 佑香	福山市議会議員	藤井佑香後援会	福山市東町一丁目四番五号	藤井 佑香	二六・三・二七
赤木 達男	東広島市議会議員	赤木たつおを励ます会	東広島市西条町御菌宇六九一二	赤木 達男	二六・四・二八
平田 八九郎	府中市議会議員	平田八九郎後援会	府中市阿字町七二六	平田 八九郎	二六・五・三〇
秋葉 忠利	広島市長	秋葉忠利個人後援会	広島市西區南観音二丁目二の四三	秋葉 忠利	二六・六・三〇
末宗 龍司	府中市議会議員	末宗龍司後援会	府中市上下町矢多田七七三	末宗 龍司	二六・一〇・一
谷口 修	広島市議会議員	おさむFC	広島市安佐南区沼田町伴五七九四	谷口 修	二六・一一・一一
山下 守	東広島市議会議員	山下守後援会	東広島市高屋町溝口六七六	山下 守	二六・一一・一四
取釜 宏行	大崎上島町議会議員	とりかまひろゆき後援会	豊田郡大崎上島町沖浦八八〇―一二	取釜 宏行	二六・一二・五